

【発災からこれまでの主な対応】

2011/3/11	14：46 頃、東北地方太平洋沖地震・発生。
	情報収集のため、地震災害の該当宗務所に連絡。継続的に被害状況を知らせていただくよう依頼。 ※被災地域からの連絡状況の回復に伴い宗務庁へ情報が入るが、情報はかなり錯綜していた。
	帰宅できない宗務庁職員・宗門関係者は研修道場に宿泊。
2011/3/12	災害対策本部を設置。
	曹洞禅ネットに、義援金勧募開始を掲載。
2011/3/14	曹洞宗管長から、お見舞のメッセージを発信。
2011/3/16～22	財政部長が、シャンティ国際ボランティア（SVA）に同行、被災地域に入り情報収集。
2011/3/17～18	福島県・岩手県内寺院に直接電話にて情報把握を行う。
2011/3/19	宮城県内寺院に直接電話にて情報把握を行う。
2011/3/23	茨城県内寺院に直接電話にて情報把握を行う。
2011/3/26～27	総務部長、福祉課長が、激甚被害地域の宗務所を訪問。 （26日福島県宗務所・27日宮城・岩手県宗務所）
2011/3/30	全国寺院宛に、義援金勧募のお願い書を発送。
2011/4/1	曹洞宗報4月号より、義援金勧募を掲載。
2011/4/8	東日本大震災被災物故者追悼法要を修行。 ※釈尊降誕会に引続き曹洞宗宗務庁にて
2011/4/12～14	福祉課長が、激甚被害地域の宗務所などを訪問、対応協議。
2011/4/28	岩手県宗務所事務説明会。
2011/5/10～12	プレハブ設置の立会い。 宗務総長、総務部長が全壊寺院のお見舞のため、宮城県・岩手県を訪問。
2011/5/25	宮城県宗務所事務説明会。
2011/6/1	現地災害対策本部連絡協議会（出席者＝宗務総長、総務部長、財政部長、人事部長、福島県、宮城県、岩手県の各宗務所長、東北管区教化センター統監、及び宗務庁役職員）宗務庁にて。
2011/6/20	東日本大震災被災物故者卒哭忌追善法要を修行（江川管長導師）。 ※管長就任式に引続き曹洞宗宗務庁にて
2011/7/8	韓国・曹溪宗合同 東日本大震災被災物故者慰霊法要を修行。 ※仙台市 林香院にて
2011/7/20	曹洞宗義援金（寺院向け）配分検討会（第1回）。
2012/2/13	災害対策本部に復興支援室を設置。
2012/2/14	激甚被害を受けた寺院に対する現況調査を実施（2012/5/3まで）。
2012/3/5	東日本大震災被災物故者一周忌慰霊法要並びに復興祈願法要。 （仙台市、仙台サンプラザホール）
2012/6/12～13	東日本大震災復興支援に関する会議開催。

2012/9/3～4	文化庁主催 東日本大震災被災宗教法人現地視察同行（福島）。
2012/9/10～11	文化庁主催 東日本大震災被災宗教法人現地視察同行（岩手）。
2012/10/30～31	文化庁主催 東日本大震災被災宗教法人現地視察同行（宮城）。
2013/3/11	東日本大震災三回忌法要を修行。

【ボランティア保険の加入】

全国曹洞宗青年会会員ほか、宗門僧侶、寺族等のボランティア活動支援のため、ボランティア活動開始日から1ヶ月間加入の傷害総合保険を適用。

加入期間	加入者	保険料掛金総額
平成23年4月1日～ 平成25年3月31日	7,875名	18,567,420円

※ 加入者は延べ人数を掲載。（継続的に活動されていた方がたも多数おられる関係による）

※ なお、他社のボランティア保険に加入し、個人で活動されていた方もおられます。

【活動支援金の支出】

2011/3/28	福島県・宮城県・岩手県の各宗務所に救援活動費 900 万円を支出（各300万円）。
2011/5/11	宮城県避難所寺院（1か寺）に支援金 50 万円支出（内訳：曹洞宗義援金（一般向け）20万円、救援活動費 30万円）
2011/5/25	全国曹洞宗青年会への活動補助費 1,000 万円支出。
2011/6/9	避難所支援寺院（宮城県 24 か寺・岩手県 6 か寺）へ救援活動費 780 万円支出（宮城県：600万円、岩手県：180万円）。

【支援物資・見舞い品の交付】

プレハブ	境内建物を流失した寺院に簡易住居（コンテナ仕様）をおくる。 宮城 25 棟分、岩手 7 棟分
炊出用大型コンロ 炊出用大鍋	4 台（宮城県宗務所要請） 4 個（宮城県宗務所要請）
三尊仏（掛け軸）	15 本（寺院用）
三尊仏（三ツ折）	20,000 セット
お見舞い状	20,000 枚
タオル	30,000 本
線香	6,000 箱
放射線測定器	150 台（福島県宗務所要請分） 12 台（茨城県宗務所要請分）
教化部関係	三尊仏カードタイプ「向きあう 伝える 支えあう」 東北管区教化センター、宮城県宗務所、岩手県宗務所等に、合計 6 万 5 千枚を送る
教学部関係	伝法用品＝7 か寺、寺族絡子＝19 か寺、寺族得度登録章＝17 か寺
伝道部関係	梅花流詠讃歌教典 970 冊 （福島県＝70 冊 宮城県＝600 冊 岩手県＝300 冊）
	梅花流詠讃歌法具 920 組 （福島県＝70 組 宮城県＝550 組 岩手県＝300 組）
	梅花服（夏・冬用）＝各 446 着 （宮城県＝各 260 着 岩手県＝各 186 着）
数珠	27,000 環（京都珠数製造卸協同組合からの寄贈：見舞品として交付）

【災害見舞品対応】

随時	檀信徒災害見舞状及び見舞品申請の提出に伴う対応。 （見舞状、タオル、三つ折三尊仏◎、線香△、数珠を交付） （注：◎＝全壊の世帯のみ、△死亡者がいる世帯のみ）
----	--

【特別見舞金の対応】

2011 年 7 月から	津波などにより建物を流失・全壊した世帯、家族を亡くした世帯、原 子力発電所の事故により避難を強いられている世帯の檀信徒に特別 見舞金を給付する。 宗務庁職員が寺院を訪れ直接手渡す。【7/12（火）～9/8（木）】
	これまで 316 か寺に対して、総額 3 億 9,144 万円を支出した。

【災害見舞金】

2011 年 7 月から	被災の規模に応じて災害見舞金 3 万円から 140 万円を給付。
	これまで 453 か寺に対して、総額 3 億 8,093 万円を支出した。